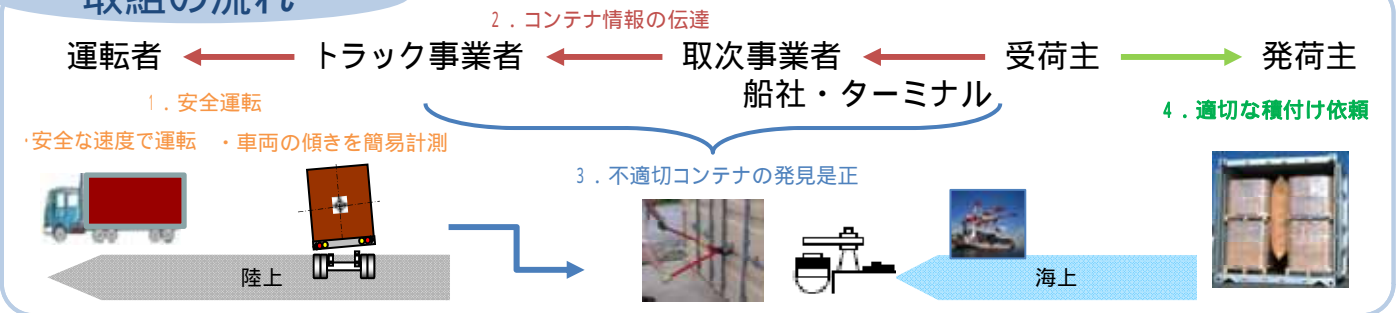


取組の流れ



1. 運転者による安全運転 (トラック事業者、運転者)

コンテナの状態を目視確認、必要に応じて車両の傾きを簡易計測¹を実施
緊締ロックを徹底し、安全な速度で運転

→ 常に安全な状態で運送

3. 不適切コンテナ²の発見及び是正 (全ての関係者)

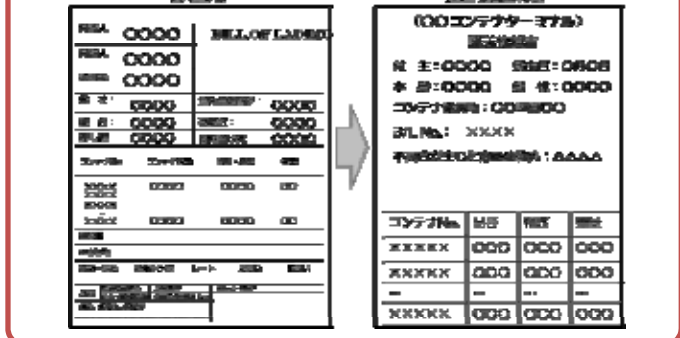
簡易計測¹等により不適切コンテナを発見
 不適切コンテナが発見された場合、以下のとおり荷主まで連絡調整し、是正等を行う。



→ 不具合への対応を円滑化し、水際で不適切コンテナを排除

2. コンテナ情報の伝達 (受荷主・取次事業者等)

トラック事業者への運送依頼書にコンテナ情報を日本語で転記。



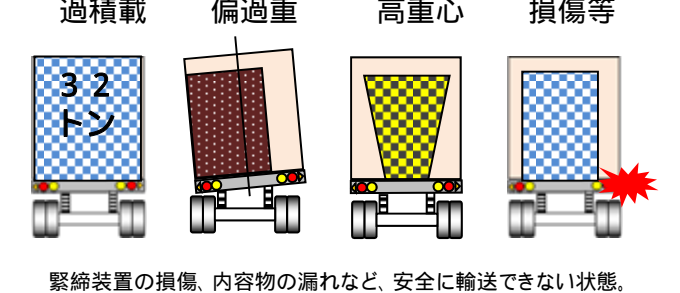
→ 中身が分からないまま運送することを防止

4. 適切な積付け (受荷主・発荷主)

発荷主はマニュアルに基づき積付。
 受荷主は発荷主に対し適切な積付け依頼。

→ 不適切コンテナの発生防止

2 不適切コンテナとは過積載、偏荷重、高重心、その他不具合をいう。



緊締装置の損傷、内容物の漏れなど、安全に輸送できない状態。

1 メジャー等による簡易計測

